

政務活動費の実績

公表
します!

Q 政務活動費ってなに？

A 市政に関する調査や研究を行うための調査費として議員に交付するものです。

Q いくら交付されるの？

A 焼津市では、議員一人あたり年額30万円を上限として、会派に交付しています。年度ごとに市へ実績を報告して、使わなかった金額(不用額)は、市へ返還します。交付額を超過した分は自己負担となります。

Q どんなことにどれくらい使われているの？

A 政務活動費を使った金額の実績とどんなことに使ったかは、市議会ホームページでご覧いただくことができます。また、領収書等については、令和元年度分よりホームページで閲覧できるようになりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市の財源確保のため、申し合わせにより令和2年度の政務活動費の使用を半額以下に削減することといたしました。

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月分)政務活動費実績(収支額)一覧表

会派名	所属議員数	交付額	実績額	支出科目	金額
凌雲の会	11人	3,300,000	85,612	研修費	5,152
				資料作成費	7,920
				資料購入費	72,540
市民派議員団	4人	1,200,000	204,544	資料作成費	54,888
				資料購入費	39,656
				事務所費	110,000
日本共産党 市議会議員団	2人	600,000	299,925	広報費	259,005
				資料作成費	40,920
公明党議員団	2人	600,000	94,514	資料作成費	44,794
				資料購入費	49,720
無会派 (秋山博子)	1人	300,000	148,900	研修費	5,000
				資料作成費	1,100
				資料購入費	142,800
無会派 (石原孝之)	1人	300,000	5,000	研修費	5,000

研修費 …………… 他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費等
 広報費 …………… 調査研究活動等について住民に報告するために要する経費
 資料作成費 …………… 調査研究活動等のために必要な資料の作成に要する経費
 資料購入費 …………… 調査研究活動等のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
 事務所費 …………… 会派が行う活動に必要な事務所の設置および管理に要する経費